手数料表

- 1. 求職を申し込まれる方(以下「求職者」といいます。)からは、手数料を頂きません。
- 2. 求人を申し込まれる方(以下「求人者」といいます。)からは、下表の手数料を頂きます。

サービスの種類・内容	手数料の額または算出方法(税抜き。以下同じ)
求人のお申込みを受理した際の	_ 0 円
費用	
【職業紹介サービス】	求職者のご紹介が成功した場合に、成功報酬として以
求人のお申込みを受理した以	下の手数料を頂きます。
降、求人者に求職者を紹介す	① 期間の定めのない雇用契約の場合
るサービスです。	当該求職者に対し、就職後1年間に支払われる賃
	金(内定書や労働条件通知書等に記載されている
	額)の <u>50%[®]</u>
	② 期間の定めのある雇用契約の場合
	当該求職者に対し、就職後、雇用契約期間中(雇
	用期間が1年を超える場合は1年間分)に支払われる
	賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている
	額)の <u>50%[®]</u>
【職業紹介の付加サービス】	求職者のご紹介が成功した場合に、成功報酬として、当
上記職業紹介サービスに加え、	該求職者に対し、就職後1年間に支払われる賃金(内
求人の充足に向けた、より専門	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
的な相談・助言を行うサービス	<u>50%^第を頂き</u> ます。
です。	

^{⇒ 50%}を上限に個別に契約書に定めます。

3. 当社のご紹介により求人者に入社した求職者が、専ら当該求職者の責めに帰すべき事由により入社日から3か月以内に退職(解雇は含みません。)に至った場合には、当社は、前項の定めにより求人者から頂いた手数料のうち、下表による割合にて計算した額を求人者に返戻いたします。

入社日から1か月以内の退職	80%
入社日から1か月超3か月以内の退職	50%

有料職業紹介事業許可番号(40-ユ-300930) 福岡市博多区下川端町2番1号 株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング